

庄原市行政評価シート

令和4年度評価

事務事業名 庄原市高齢者世帯雪下ろし支援事業補助金

所管	生活福祉 部 高齢者福祉 課					
実施期間	平成	23	年度～	令和	4	年度（終期設定が無い場合は終期を空白）
予算科目	会計	款	項	目	事業	
	01	03	01	02	1609	
	一般会計	民生費	社会福祉費	老人福祉費	高齢者等生活支援事業	
対象者	75歳以上の高齢者のみで構成する市民税非課税世帯等			対象者数など ※降雪状況による		
根拠法令等	庄原市高齢者世帯雪下ろし支援補助金交付要綱					
HPアドレス						
実施目的	高齢者世帯の雪下ろしに対する支援として、予算の範囲内で補助金を交付し、高齢者の降雪期における在宅での安心な生活を確保し、その福祉の増進を図る。					
事務事業の概要	<p>1 補助対象者 市内に住所を有し現に居住している75歳以上の高齢者のみで構成する市民税非課税の世帯。ただし、次のいずれかに該当する者を含む場合においても対象とする。 ①身体障害者手帳所持者(1級から4級) ②療育手帳所持者(㊟から㊿) ③精神障害者保健福祉手帳所持者(1級又は2級) ④15歳未満の者</p> <p>2 補助対象経費 居住している住宅の屋根からの雪下ろし及び下ろした雪の除去又は落ちた雪の除去に要した経費とする。</p> <p>3 補助金の額 補助対象経費の3分の1以内の額とし、同一年度内において37,000円を限度とする。</p>					
年度別実績概要	令和元年度	補助金交付件数 0件				
	令和2年度	補助金交付件数 38件（庄原 0、西城 6件、東城 0件、口和 3件、高野 24件、比和 5件、総領 0件）				
	令和3年度	補助金交付件数 9件（庄原 0、西城 1件、東城 0件、口和 0件、高野 8件、比和 0件、総領 0件）				

実績指標

(単位:千円)

事業費 (インプット)	項目	内容	R1	R2	R3	計
	事業費	補助金		0	465	50
						0
						0
計			0	465	50	515
財源	国県支出金					0
	地方債					0
	その他					0
	一般財源		0	465	50	515

		指標名称	単位	基準値	R1	R2	R3	計
実績 (アウトプット)	1	補助金交付額	千円		0	465	50	515
	2							0
	3							0
成果 (アウトカム)	1	補助金交付件数	件		0	38	9	47
	2							0
	3							0

備考 実績は、その年の降雪量・積雪量により、毎年度変動する。

事務事業名	庄原市高齢者世帯雪下ろし支援事業補助金
-------	---------------------

評価項目	所管課	市民意見	評価委員会	評価平均(上段)・分布(下3段)	
(評価は、A=1,B=0,C=△1とした平均値で、A,B+,B-,Cの5段階判定)				市民意見	評価委員会
優先度	A	A	A	1.0	0.8
A	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。			2	5
B	同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。			0	1
C	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。			0	0
認知度	B	B	B	0.0	0.2
A	対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。			1	2
B	対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。			0	3
C	一部の者を除き、事業があることすら知られていない。			1	1
有効性	A	A	A	0.5	0.7
A	費用に対して、効果・成果が高い事業である。			1	4
B	費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。			1	2
C	費用に対して、効果・成果が低い事業である。			0	0
受益者満足度	A	-	A	-	0.8
※受益者: 75歳以上の高齢者のみで構成する市民税非課税世帯等					
A	受益者(対象者)は、満足している事業内容である。			0	5
B	どちらともいえない。			0	1
C	受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか)			0	0
市民(納税者)納得度	B	A	B+	1.0	0.3
A	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。			2	2
B	どちらともいえない。			0	4
C	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。			0	0
代替性	B	B	B+	0.0	0.3
A	収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。			0	2
B	民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。			2	4
C	市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。			0	0
まちづくり基本条例適合性	B	A	B	0.5	0.0
A	市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。			1	0
B	市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。			1	6
C	条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直す(終了を含む。)事業である。			0	0

所管課評価

現行どおり

視点	<p>本市の75歳以上高齢者は、令和4年3月末現在8,453人で、令和7年度には8,800人を超える見込みである。高齢者人口の増加に伴い在宅医療・介護が推進される中、今後、在宅で生活する高齢者が増加することが予想されている。</p> <p>現行要綱は、令和4年度末で事業を終了することとしているが、市民税非課税の高齢者世帯等が、降雪期においても、住み慣れた自宅で、安全・安心な生活を送ることができるよう、雪下ろしの負担を軽減する本事業は、今後も必要性が高い事業であると考ええる。</p>
課題	<p>令和元年度に実施された行政評価においては、①安全管理上の課題等による雪下ろし作業の受託者減少対策、②依頼者・受託者双方の利便性向上のため、作業価格の基準設定の2点について検討すること、との意見を受けている。</p> <p>令和2年度の積雪時における補助金利用状況の分析を行ったところ、①作業受託者(対応業者)の減少対策については、近隣の地域住民等による互助・共助体制がとれていることや、②作業価格の基準設定については、積雪量のほか、屋根については、雪下ろし部分の箇所・面積、傾斜、屋根材の種類、昇降のしやすさ等があり、また、落雪の除去については、敷地内への小型除雪機の搬入の可否等を総合的に勘案し、現地判断による単価決定と、必要人員の積算が必要になるものが大半であり、個別の作業価格に差が生じることはやむを得ないことが判明した。</p> <p>尚、本市の人口推計では、75歳以上高齢者人口は、今後、増加傾向にあり、在宅高齢者世帯も増加することが予想されている。本事業は、豪雪地域に暮らす高齢者の安全・安心な生活を確保するために必要な事業であり、事業の終期(令和5年3月31日)の延長が必要である。</p>

事務事業名 庄原市高齢者世帯雪下ろし支援事業補助金

**市民意見
(プラモニ)**

※市民意見は、意見数集計のみを評価とします。(プラモニとしての総括評価はありません。)

分布	現行どおり	拡充	縮小	終了		総回答数
	2	0	0	0		2
主な意見	<p>【現行どおり】 ・毎年、ニュース等で雪降ろしによる悲報が伝えられている。庄原市は全国的にも広域であり、豪雪地域も含まれる。地域の実情に沿った行政サービスは必要である。これからますます高齢化、核家族化が進む中、本事業の継続は福祉面での貢献でもあると考える。</p>					

事務事業名 | 庄原市高齢者世帯雪下ろし支援事業補助金

行政評価委員会評価 | **現行どおり** | ※行政評価委員会の摘録(会議内容)はホームページに掲載しています。

総括意見 | 豪雪地域を抱える本市において、冬期においても高齢者が住み慣れた地域で安心して生活するために、本事業はなくてはならない事業である。
今後、在宅で生活される高齢者が増えることが見込まれることから、自治会や地区を単位とした互助活動がますます重要になると考える。市におかれては、今後も住民相互の支え合いが維持されるよう促すとともに、在宅高齢者支援制度の一つとして本事業を継続していただきたい。併せて、雪下ろし作業に対する身体的、精神的負担を考慮した対象年齢の引き下げ等の見直しを検討いただきたい。

※委員会における最終的な評価として総括したもので、分布の多い評価を優先するものではありません。

↑	分布	現行どおり	拡充	縮小	終了	
		5	2	0	0	

【現行どおり】

① 本事業を導入している県内の自治体は安芸太田町のみであるが、少子高齢化が進む本市においては高齢者も年々増加傾向にあり、一方では降雪量は近年の異常気象による気候変動でばらつきがあるものが多い年もあり、高齢者に安心して在宅で冬季の生活を送るためには本事業は今後も必要と思われる。

② 在宅高齢者世帯が増加する現象にあり大雪の年には豪雪地域ではなくてはならない支援事業と考える。地区単位での互助活動の中で取り組む事も方法の一つと思う。

③ 市民が安心して生活していくために必要な事業である。降雪量によって実施件数は増減があるが、市民の生活支援策として継続して欲しい。

④ 一人暮らしの方や除雪が難しい方には、自治会役員が訪問して除雪をしているが、役員も高齢な方が多くなってきている。最近では、若い世代の方が自治会の行事に参加される姿も見かけるようになっており、今後、若い世代の方にも協力してもらって、地域を地域で守っていくことも大切だと思う。

⑦ 高齢者世帯でも補助対象者が限られた事業であり、市内に豪雪地域が含まれることもあり要綱内の附則(失効)を削除できるのであれば検討いただき、事業の継続をお願いしたい。

各委員の意見 **【拡充】**

⑤ 今回で3回目の協議。積雪地帯に必要な制度であるのに、たびたび議論の俎上にのるのはどうかとも思う。今回は制度の終期の延長の検討のようなので、終期の廃止(失効期限を設けないこと)を望む。また、年齢は前期高齢者(70歳以上)まで引き下げてもいいのではないだろうか。

⑥ 市内各地域に豪雪地帯が多く、毎年、降雪の時期になると心配や不安がつきないかたも多くおられる。近年の温暖化で雪の水分が多く除雪にも非常にエネルギーを使う。ましてや屋根の雪、雪下ろしをした後の雪はさらに負担が大きくなることは明らかである。
75歳以上の高齢者非課税世帯が要件だが身体的、精神的負担を考えるとせめて70歳まで年齢を引き下げるとともに、負担額については、非課税世帯を対象を限定するのであれば減らしていただきたい。
一方で、庄原市には冬季安心住宅が各地域に整備されつつある。そのことが雪下ろしの件数と整合性が合うかどうかは検討いただきたいが、冬季安心住宅に繋がっていたら件数が減るので負担額を検討いただきたい。

今後の事業実施の方向性 | **拡充**

詳細 | 在宅で生活する高齢者が、冬期も安心して住み慣れた自宅で生活できるよう、当該補助金の期限を令和8年3月31日まで延長する。
また、高齢者のみの世帯への負担軽減を図るため、補助対象者に「介護認定を受けた者」「要支援の認定を受けた者」を加え拡充する。

備考 | 予算額 令和5年度： 37千円
令和4年度： 37千円